

平成27年6月12日

和歌山市古屋地区の国有地が緑地公園・避難場所として活用されることになりました

和歌山市古屋地区に所在する国有地については、海岸近くに位置する丘陵地であるため、地元自治会から「緑地の保全を図るとともに、災害時の避難場所としても活用するために、国有地を残してもらいたい。」とのご要望をいただいていた。

このため、関係機関（近畿農政局・和歌山県・和歌山市）と協議を重ねてきたものですが、この度、和歌山市に対して、無償貸付（一部時価売払）することにより、緑地公園として保存されることとなり、地域の環境保全や防災対策に国有地を活用できる運びとなりました。

和歌山財務事務所としては、今後とも地元自治体等と連携して、国有財産の有効活用を通じて地域貢献に努めてまいります。

記

（国有財産の概要）

所在地 和歌山市古屋字海面並松488番2外
面積 2.2ha
相手方 和歌山市
利用計画 和歌山市の都市公園（緑地）とし、避難場所にも活用する。
処理方法 無償貸付（2/3）及び時価売払（1/3）
処理時期 平成28年3月（予定）

以上

位置図

和歌山市古屋字海面並松488番2外



案内図

和歌山市古屋字海面並松488番2外

